



令和 2 年 12 月 14 日

## 冬休み期間中自習ができる場所を開放します

冬休み期間中に、彦根市福祉センター（平田町 670）3 階会議室等を「自習ができる場所」として、市内の中学生・高校生に開放します。  
学校の宿題や課題、受験勉強に、ぜひ、ご利用ください。

### 1 日時

12 月 28 日（月）、令和 3 年 1 月 4 日（火）、5 日（水）  
午前 9 時～午後 5 時（正午～午後 1 時を除く）※会議室の予約状況により、開放時間に変更のある日もあります（別紙チラシ参照）。

### 2 場所

彦根市福祉センター 3 階 会議室等

### 3 利用対象

彦根市在住の中学生・高校生

### 4 定員

7 名（先着順）※定員に達したら利用をお断りします。

### 5 利用目的

学校の宿題・課題の作成・受験勉強など自主学習をする場合（新聞・雑誌等の単なる読書は除きます）

### 6 利用のルール

別紙チラシをご参照ください。  
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、「マスクの着用」「事前の体温チェック」等の取り組みにご協力ください。

### 7 利用の申し込みと方法

利用の始めと終わりの際、『利用者名簿』に必要な事項（氏名・学校名・学年・利用開始時刻、終了時刻）を記入してください。

### 8 その他

福祉センターのほか、開放日時等は異なりますが、市内公共施設等で「自習ができる場所」として利用できる施設があり、彦根市ホームページ



---

で公開しています。

**【他に自習ができる場所】**

鳥居本地区公民館(鳥居本町)、西地区公民館(本町一丁目)、市民交流センター(里根町)、男女共同参画センターウイズ(平田町)、人権・福祉交流会館(犬方町)、ふれあいの館(八坂町)、南地区公民館(甘呂町)、子どもセンター(日夏町)、稲枝地区公民館(本庄町)

**担当(問い合わせ先)**

子ども未来部子ども・若者課

担当：能登・西倉

電話：0749-49-2251

FAX：0749-26-1768

Mail：kodomowakamono@ma.city.hikone.shiga.jp

# 冬休み期間中 自習ができる施設情報

冬休み期間中、公共施設の一部が自習のために利用できます！  
冬休みの宿題や自主学習のためにご利用ください。自習ができる場所は次のとおりです。

令和2年度

**西** 西地区公民館(図書室・実習室・和室)  
本町一丁目9-1 ☎24-2957  
対象：小・中・高・一般 休館日：日・月・祝日

**鳥** 鳥居本地区公民館(図書室 4名まで)  
鳥居本町1491-6 ☎26-1922  
対象：小・中・高・一般 休館日：日・祝日

**福** 彦根市福祉センター(3階会議室)  
平田町670 ☎49-2251(子ども・若者課)  
対象：中・高 休館日：土・日・祝日

**市** 市民交流センター(図書室)  
里根町163-1 ☎23-3582  
対象：小・中 休館日：土・日・祝日

**ウ** 男女共同参画センターウィズ(ホール・談話室)  
平田町670 ☎24-3529  
対象：小・中・高・一般 休館日：火・日・祝日  
※オープンスペースとなっています。

**人** 人権・福祉交流会館(学習室)  
犬方町848番地1 ☎25-0164  
対象：小・中・高 休館日：土・日・祝日

**ふ** ふれあいの館(図書室・図工室)  
八坂町2408 ☎25-4452  
対象：小・中・高 休館日：日・月・祝日

**南** 南地区公民館(図書室・会議室・実習室)  
甘呂町1321-1 ☎25-5177  
対象：小・中・高 休館日：日・月・祝日

**稲** 稲枝地区公民館(第1会議室他)  
本庄町60 ☎43-4041  
対象：小・中・高 休館日：日・月・祝日

**子** 子どもセンター(図書コーナー 4名まで)  
日夏町4769 ☎28-3645  
対象：小・中・高・一般 ※オープンスペースとなっています。

12月	26	27	28	29	30	31
	土	日	月	火	水	木
鳥居本地区公民館	8時30分～17時		8時30分～17時			
市民交流センター			9時～12時	※年末年始(12月29日～1月3日)は、すべての施設が休館となります。		
西地区公民館	9時～12時 13時～17時					
福祉センター			9時～17時			
男女共同参画センター「ウィズ」	9時～21時		9時～18時			
ふれあいの館	9時30分～12時 13時～16時30分			・施設毎に利用ルールが異なる場合があります。 ・新型コロナ対応のため、利用人数を制限している場合があります。 ・事前に、ご利用施設へお問い合わせください。		
南地区公民館	10時～12時 13時～17時					
人権・福祉交流会館			10時～12時			
子どもセンター	9時～12時・13時～16時					
稲枝地区公民館	9時～12時 13時～16時					

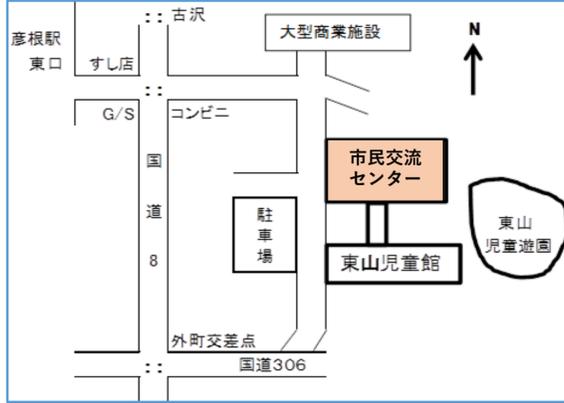
【令和2年12月1日現在】

1月	1	2	3	4	5
	金	土	日	月	火
鳥居本地区公民館				8時30分～17時	
市民交流センター				9時～12時・13時～16時	
西地区公民館					9時～12時 13時～17時
福祉センター				9時～12時 13時～17時	9時～12時 13時～15時
男女共同参画センター「ウィズ」				9時～18時	
ふれあいの館					9時30分～12時 13時～16時30分
南地区公民館					10時～12時 13時～17時
人権・福祉交流会館				13時～16時	10時～12時 13時～16時
子どもセンター				9時～12時・13時～16時	
稲枝地区公民館					9時～12時 13時～16時





西地区公民館



市民交流センター



鳥居本地区公民館



ふれあいの館



彦根市福祉センター  
男女共同参画センターウィズ



南地区公民館



人権・福祉交流会館



子どもセンター



稲枝地区公民館

【公共施設利用のルール】

- ① 荷物は自分で管理しましょう
- ② 机やいすなど施設のものを汚したり、傷つけてはいけません
- ③ 他の利用者の迷惑になるような行動はしません(大声で騒ぐなど)
- ④ 使った後は整理整頓しましょう
- ⑤ 基本的には飲食は禁止です

※それぞれの施設の「利用のルール」を守ってご利用ください。ルールやマナーを守らない方には退室いただく場合があります。

※施設の予約状況により自習室(スペース)として使用できない場合があります。事前に各施設にお問い合わせください。

【新型コロナウイルス感染症  
拡大防止のために】

- ① マスクを着用しましょう  
利用時には必ずマスクを着用してください。  
※マスク熱中症にならないため、水分補給等にご注意ください。



- ② 事前の体温チェックをしましょう  
来場前に体温を測り、各施設の基準の体温をこえる場合は利用をご遠慮ください。



- ③ 上履きを持参しましょう  
※子どもセンター・ふれあいの館・ウィズ等  
上履きが不要な施設もあります。

感染拡大防止の取り組みにご協力願います

- ・入館時に名簿への記入
- ・机等の使用後の消毒
- ・全館換気のための人の入れ替え 等

施設ごとのルールに従い、「3密」(密閉空間・密集場所・密接場面)を避けてご利用ください。